

敗戦後日本の巨額の戦時 国債はどのように処理さ れたのか

ーインフレ、財産税、戦時補償債務、国債負担の
顛末ー

中央大学経済学部 関野満夫

構成

- ▶ はじめに
- ▶ 1. 敗戦直後の財政認識とインフレ
- ▶ 2. 財産税構想の登場
- ▶ 3. 財産税構想の変化と実施
- ▶ 4. 戦後インフレの高進と国債問題・国民負担
- ▶ おわりに

はじめに

- ▶ 敗戦後の日本財政には、1408億円（1945年8月）の国債残高を含め、約2000億円の政府債務が残された。
- ▶ 生産力の崩壊、インフレ・経済危機、財政危機の中で、大蔵省は一回限りの財産税によって国債償却・財政再建を進めようとした。
- ▶ 本報告では、財産税構想の経緯とインフレ下の財政運営、国民負担を中心にして、日本の戦争財政の後始末の顛末を紹介したい。
- ▶ 内容は、関野満夫『日本の戦争財政』（中央大学出版部、2021年）第7章「戦争財政の後始末」に基づく。

1. 敗戦直後の財政認識とインフレ

1) 大蔵省の財政認識

▶ 「昭和21年度予算編成に関する 大臣説明要旨」
(1945年8月)

1. 国民経済の復興再建
2. 国家負担の増加
3. 政府の財源調達の限界
4. 緊縮方針

「悪性インフレ危険は戦時よりもむしろ戦後にある。」

▶ 「戦後財政の見通しについて」

大蔵大臣閣議報告（1945年10月）

1. 46年度歳出予算額152億円（45年度289億円）
2. 減少：戦争経費 ▲111億円 価格差補給金 ▲16億円
3. 増加：利払い費 73億円（政府債務2000億円）
→国債費比率 48%
4. 一般歳出79億円
5. 税収・専売益金 127億円 →25億円の赤字国債発行

それだけではない・・・

▶ 今後、予想される国庫負担・・・

1. 連合軍駐屯費（直近3ヶ月で30億円）
2. 戦地での臨時軍事費の借入金処理経費（580億円）
3. 連合軍への実物賠償（不明）
4. 軍需企業への補償金等（50億円＋618億円）
5. 戦時中の政府補償債務（事業債等）への一部負担金

→上記財源を国債・借入金で賄えば、利子額だけでも100億円以上。**「我が国財政は全く破局的状態にある」**

→赤字国債累積は容認できない。

→我が国財政事情の根本的整理立て直しが喫緊の要務、
「全く革新的方途を講ずることが必要」

2) 敗戦直後のインフレ

▶ 破局的な日本の財政事情

▶ 戦時インフレが敗戦後も継続、深刻化

①卸売り物価指数 (表7-1) ・ ・ 政府公定価格

45年8月～11月 20%の上昇

45年12月 66%の上昇

②自由物価 (闇物価) (表7-2)

45年10月～46年2月 公定価格の30倍の水準

自由物価指数も2倍に上昇

敗戦直後のインフレの原因は？

→スライド10へ

表7-1 卸売物価指数（1934～36年
平均 = 1）

年月	卸売物 価指数	対前月 上昇率 (%)
1945年 8月	3.360	—
9月	3.678	9.5
10月	3.774	2.6
11月	4.055	7.4
12月	6.748	66.4
1946年 1月	7.986	17.6
2月	8.676	9.3
3月	11.95	37.7
4月	15.25	27.6

注) 日本銀行調べ。

出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 42ページより作成。

表7-2 自由物価（闇物価）指数（東京・消費財）

年月	自由物価指数 (1945年9月 = 100)	自由物価 ／公定価格 (倍)
1945年10月	92	28.7
11月	112	31.8
12月	128	29.7
1946年1月	170	36.1
2月	200	37.2
3月	196	21.8
4月	187	19.4

注) 日本銀行調べ。

出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』 第19巻 (統計),
64ページより作成。

▶ 国内生産力（供給水準）の著しい縮小

①45年 国内農産物生産指数 59 （1935年対比）

②46年1月 国内鉱工業生産指数 26 製造業17

▶ 日銀券流通量の急増（表7-3）

①45年7月末：284億円、45年12月末554億円

②政府財政への資金供給急増（国債、政府貸上金）

：45年7月末63億円→45年12月末183億円

* 臨時軍事費支払金の急増への対応（表7-4）

③民間金融機関への貸出金増加

：45年8月 69億円増（234億円→303億円）

9月末～12月末 142億円増（236億円→378億円）

* 銀行による民間企業貸出急増、預金の停滞縮小

→民間銀行の日銀借入金への依存拡大（表7-6）

表7-3 日本銀行の主要勘定

(100万円)

年月	貸出金	政府 貸上金	国債及 債券	発行 銀行券
1945年 7月	23,458	—	6,339	28,456
8月	30,346	—	8,757	42,300
9月	23,626	—	12,051	41,426
10月	26,196	—	12,393	43,188
11月	29,581	—	16,245	47,748
12月	37,838	11,220	7,156	55,440
1946年 1月	40,956	11,450	7,423	58,565
2月	41,544	10,200	7,628	54,342
3月	28,649	5,300	3,046	23,322
4月	30,060	5,300	3,370	28,173

出所)『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 476-477
ページより作成。

表7-4 臨時軍事費の受払額

(100万円)

年月	受	払	受払超額
1945年 1月	441	2,163	△1,712
2月	131	2,446	△2,315
3月	394	2,725	△2,331
4月	192	2,910	△2,718
5月	245	2,001	△1,756
6月	166	3,077	△2,911
7月	794	3,511	△2,717
8月	175	5,001	△4,826
9月	1,983*	16,556	△14,578
10月	898	4,380	△3,482
11月	986	4,662	△3,676
12月	364*	1,123	△759

注) * 印は戻入も含む。

出所) 『日本銀行百年史』 第5巻, 18ページ。

表7-6 全国銀行主要勘定

(100万円)

年月末	有価証券	うち 国債	貸出	預金	借入金
1945年 8月	51,705	41,273	74,616	111,943	29,413
9月	53,509	43,093	83,052	120,665	24,118
10月	54,743	44,345	85,983	122,247	26,572
11月	55,147	44,766	90,222	122,712	29,822
12月	55,228	44,921	97,621	119,829	37,690
1946年 1月	55,269	45,087	103,591	118,514	41,271
2月	55,187	45,198	105,983	122,683	38,570
3月	60,395	50,524	106,088	136,845	29,490

出所)『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 482-483ページより作成。

- ▶ 敗戦直後の悪性インフレの進行
45年8月→12月 卸売物価 2.0倍 (公定価格)
- ▶ 政府、大蔵省での財産税構想への影響
- ▶ 新たな金融緊急措置 (預金封鎖、新円への切り替え) へ

2. 財産税構想の登場

1. 大蔵省の財政再建構想

▶ 大蔵省「財政再建計画大綱」（1945年11月5日）

大蔵大臣「説明要旨」より

- ・ 国民道義は頽廢の一途、インフレは悪性の度を加え
- ・ 社会経済秩序の崩壊防止、悪性インフレ発生防止が急務
- ・ 赤字財政を継続すれば、
→ 国家財政破綻、インフレ促進、秩序崩壊の公算大

「徹底的なる構想の切替え」 「革新的手段を講ずる必要」

▶ 1946年度一般会計予算の見通し

①租税収入等の普通歳入 120億円

②歳出 172億円 国債費57億円

③52億円の財源不足

④45年度末の政府債務総額 2174億円

国債1560億円、臨時軍事費借入金150億円、

政府補償金等460億円

* 膨大な国債費を赤字国債発行で賄えば、財政破綻と悪性インフレの促進、社会経済秩序の崩壊へ

▶ 「説明要旨」の結論

①国債は政府の債務であるが、国債所有者（金融機関→預金者）たる国民にとっては債権、財産である。

②敗戦直後の国民財産総額4000～5000億円のうち、2000億円は国債という財産である。

③物（生産）と金（日銀券）が極端に不均衡な現状では、国債は実体のない財産にすぎず、むしろ悪性インフレや経済崩壊の原因である。

④そこで、国民所有の資金・資産を大規模に吸収して、物と金との不均衡を一挙に是正する必要がある。

- ・ 一回限りの財産税・財産増加税の賦課
- ・ 税収予定額920億円を、国債償却に充当
- ・ 国債残高 2170億円→1270億円へ
- ・ 毎年の国債費負担 75億円→44億円へ

2) 財産税、財産増加税の構想

▶ 大蔵省主税局の最初の構想

- 「財産税創設案要綱」（1945年10月30日）
 - ①趣旨：財政収支均衡、悪性インフレの防止
 - ②個人財産税：税率10～70%、税収見込み457億円
 - ③法人財産税：税率25%、50%、同199億円
- 「財産増加税創設案要綱」（1945年10月31日）
 - ①趣旨：戦時利得者（個人）の財産増加額吸収、財政収支均衡、悪性インフレの防止
 - ②税率：20～100%
 - ③税収見込み：315億円

3. 財産税構想の変化と実施

1. 財産税、戦時補償債務をめぐって

* 1945年10月末時点での大蔵省方針

①国債償却のために、個人・法人対象の財産税、個人対象の財産増加税を一回限り賦課する。

②政府の戦時補償債務は支払う

▶ 1945年11月～12月

大蔵省、GHQ：戦時利得の除去と財政再建をめぐる交渉

▶ 「財政再建に関する覚書に関する大蔵大臣談話」（11月25日）

①戦時利得税：「戦争肥りを許さない」「平和的民主的勢力を助長」

②財産税：専らインフレ防止、財政経済再建を目的、資産保有者の「分に応じた負担」。

③GHQ承認の下、戦時補償債務は支払う。

軍需会社への政府支払い（302億円）→金融機関への返済→

日銀貸出金（250億円）の返済・・・インフレ促進にはならない・・・

- ▶ 政府閣議決定（1945年12月30日）、GHQへ提出（31日）
「財産税法案要綱」、「個人財産増加税法案」、「法人
戦時利得税法案要綱」

1946年2月25日：「臨時財産調査令」の閣議決定

2月26日：「金融緊急措置」の実施

①預貯金等の封鎖、②旧円から新円への強制切替え

* 45年9月～46年1月の急速インフレへの対処

* 個人・法人の金融資産の確定・捕捉→財産税の円滑実施

1946年4月～7月：法案内容に関するGHQとの応答を経て、

①戦時補償債務は実質支払わない（戦時補償特別税）

②法人の財産税、戦時利得税は実施しない

③個人の財産増加税も実施せず、一回限りの財産税のみ

実施

- ▶ 2) 財産税と戦時補償特別税の実施
- ▶ 「戦時補償特別措置法案」1946年10月18日、成立
- ▶ 「財産税法案」、「財産税等収入金特別会計法」11月12日
- ▶ 財産税の概要
 - ①課税対象：46年3月の財産価格（申告）、世帯単位
 - ②税率：25%～90%（超過累進税率） ③免税：10万円以下
- ▶ 財産税額の見込み（財産税法案資料)

①個人財産総額	1438万戸	4032億円
②10万円以下	1383万戸	2681億円
10万円超	55万戸	1351億円
③財産税課税対象	51万戸	1281億円（戦災者等控除）

国内総世帯数の3.5%、平均負担率34.0%

▶ 財産税の課税・負担構造の実際は？

▶ 財産税の財産価額（表7-7） 1361億円

①預貯金 28.3% ②土地 20.4% ③家屋 17.9%

④株式出資12.0% ⑤国債 1.3%

▶ 財産階級別の課税実績（表7-8）

課税総戸数46.6万戸、課税価格1198億円、税額406億円

平均負担率33.9%、1.2%～88.7%の累進的負担

▶ 財産階級別のシェア（表7-9）

①納税世帯数の下位45%：負担率1～9%、税額3%

②同 中位54%：負担率13～57%、税額65%

③同 上位1%：負担率60～80%台、税額31%

④最富裕層1500万円超：47世帯、負担率88%、税額11%²²

表7-7 財産税の財産価額（種類別）
（100万円，％）

	価額	構成比
土地	27,773	20.4
（うち宅地）	（13,570）	（10.0）
家屋	24,373	17.9
立竹木	5,716	4.2
国債	1,806	1.3
株式・出資	16,324	12.0
銀行預金	29,159	21.4
郵便貯金	9,541	6.9
年金保険等	3,575	2.6
機械設備等	3,507	2.6
商品・半製品等	3,327	2.4
書画骨董	1,102	0.8
家庭用動産	4,647	3.4
計	136,141	100.0
控除額	14,078	10.3
差引課税財産価額	122,063	89.7

注）計にはその他の財産も含む。1946～51年度累計額。

出所）『昭和財政史 終戦から講和まで』第19卷（統計），283ページより作成。

表7-8 財産階級別にみた財産税額（1946, 47年度分）

(100万円)

財産階級 (万円)	件数	課税価格	税額	1件当たり 税額 (千円)	負担率 (%)
～11	55,951	5,884	72	1.3	1.2
11～12	49,135	5,658	198	4.0	3.5
12～13	41,366	5,179	302	7.3	7.8
13～15	63,984	8,956	831	13.0	9.3
15～17	46,039	7,354	984	21.4	13.4
17～20	48,572	8,962	1,615	33.3	18.0
20～30	77,964	18,936	5,035	64.6	26.6
30～50	49,409	18,755	7,103	143.8	37.9
50～100	24,796	16,729	8,171	329.5	48.8
100～150	5,179	6,232	3,539	683.4	56.8
150～300	3,239	6,473	4,096	1,264.9	63.3
300～500	722	2,731	1,908	2,643.1	69.9
500～1500	375	2,834	2,171	5,790.8	76.6
1500～	47	5,146	4,567	97,172.6	88.7
合計	466,778	119,835	40,598	256.7	33.9

注) 財産税額の46～51年度累計額412.1億円。(加算額, 追徴税込みで418.2億円)
出所)『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 284ページより作成。

表7-9 財産税の財産階級別シェア（1946, 47年度分）

財産階級 (万円)	件数	課税 価格	税額
～11	11.99	4.91	0.18
11～12	10.52	4.72	0.49
12～13	8.86	4.32	0.75
13～15	13.71	7.47	2.05
(小計)	(45.08)	(21.42)	(3.47)
15～17	9.86	6.13	2.42
17～20	10.41	7.48	3.98
20～30	16.70	15.80	12.40
30～50	10.58	15.65	17.49
50～100	5.31	13.96	20.13
100～150	1.01	5.20	8.72
(小計)	(53.87)	(64.27)	(65.42)
150～300	0.69	5.40	10.09
300～500	0.15	2.28	4.70
500～1500	0.08	2.36	5.35
1500～	0.01	4.29	11.25
(小計)	(0.93)	(14.33)	(31.39)
合計	100.00	100.00	100.00

注) 四捨五入しているため、合計は必ずしも100.00%には
ならない。

出所) 表7-8から計算。

- ▶ 財産税への評価は？
- ▶ 富裕者への累進的負担、資産格差是正の効果は否定できないが・・・留意すべき点もある。

①インフレによる実質的負担の軽減

(構想、実施、納税のタイムラグ)

「預貯金封鎖をやり、・・・臨時財産調査をやってからでも、その1年間の後のインフレの激化は非常な勢いだった・・・。財産税自体は大きな役割を果たし得ずに終わったので・・・」

(前尾繁三郎、1952年5月20日)

②地主・華族など伝統的資産家層には打撃を与えたが、産業・銀行など現実資本を支配していた資産家は、インフレ下の負担軽減や換物などによって実質負担回避も可能だった。

③財産税による「富の逆再配分」もありえた。少額財産保有者は納税のために財産売却、資産家による買い叩き・財産集中の進行。

▶ 戦時補償特別税の実施

* 軍需会社法、国家総動員法等による損失補償請求権、戦争保険金等への請求権について税率100%で課税する。

① 課税件数137万件、補償請求権809億円

② 控除額140億円、貸付金との相殺額216億円、未払いの請求権消滅242億円

③ 税収見込額164億円

* インフレを考慮すれば、企業は銀行借入によって納税資金確保も可能であり、企業経営への影響は大きくなかった。

▶ 財産税、戦時補償特別税の税収はどのように利用された？

▶ 財産税等収入特別会計の歳入（表7-12）

- ・ 46～51年度歳入累計額 752億円
- ・ 財産税294億円、戦時補償特別税193億円

▶ 財産税等収入特別会計の歳出（表7-13）

- ・ 46～51年度歳出累計額 692億円
- ・ 一般会計繰入れ 421億円
- ・ 国債整理基金特別会計繰入 262億円

＊ 短期証券償還、国債利子に充当

▶ 財産税等の収入の大半は、一般会計繰入（歳入補填）に充当され、国債償却には充当されなかった。とくに46年度には285億円が一般会計に充当された。

表7-12 財産税等収入金特別会計（歳入）

（100万円）

年度	合計	財産税	戦時補償 特別税	物納及 譲渡財産 収入	借入金	前年度 剰余金 繰入
1946	30,615	15,518	2,596	—	12,500	—
1947	18,783	8,996	9,290	51	—	483
1948	13,218	3,620	4,194	1,406	—	2,889
1949	5,271	705	1,764	1,789	—	688
1950	3,830	377	494	1,650	—	682
1951	3,484	223	950	1,782	—	472
累計	75,203	29,442	19,289	6,681	12,500	5,171

出所)『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻（統計），228-229ページより
作成。

表7-13 財産税等収入金特別会計（歳出）
（100万円）

年度	合計	一般会計 繰入	国債整理 基金特別 会計繰入
1946	30,176	28,563	1,613
1947	15,828	6,000	9,828
1948	12,529	1,710	10,637
1949	4,589	2,290	1,379
1950	3,358	2,470	723
1951	2,704	414	2,071
累計	69,252	42,148	26,254

注) 合計にはその他也含む。
出所) 表7-12に同じ。

- ▶ 1946年度の厳しい財政運営の実情
- ▶ インフレ下の予算膨張（表7-14）
 - ・ 改定予算案（1946年5月） 550億円
 - ・ 決算 1152億円
 - * 終戦処理費（占領軍経費）、食管会計繰入、価格調整
補給金、地方職員費補助 の膨張

- ▶ インフレ下の厳しい歳入確保（表7-15）
- ▶ ・ 租税 予算122億円 決算223億円
- ▶ ・ 公債金 予算0 決算345億円
- ▶ ・ **特別会計より繰入 決算289億円（財産税等285億円）**

表7-14 1946年度・一般会計歳出（主要科目別）

(100万円)

	改定 予算案	決算
復員費	4,771	3,695
引揚民対策費	3,051	1,463
民生安定施設費	-	3,734
価格差補助金	4,327	-
食管会計繰入	-	6,479
価格調整補給金	-	3,462
地方分与税	2,559	2,455
国債費	4,923	5,524
経済安定費	5,500	0
終戦処理費	22,082	37,929
地方職員費補助	-	4,114
出資及支出金	-	4,207
日本銀行債務返済費	-	1,200
合計	55,063	115,207

注) 改定予算案は、1946年5月末現在。

出所)『昭和財政史 終戦から講和まで』第5巻
(歳計1), 143, 256-257ページより作成。

表7-15 1946年度一般会計歳入

(100万円)

		改定 予算案	決算
経常部	租税	12,230	22,310
	還付税収入	228	240
	印紙収入	337	407
	官業及官有財産収入	6,447	8,382
	雑収入	573	1,004
	計（その他とも）	19,817	32,345
臨時部	租税	501	7,153
	特別会計より受入	25,870	28,953
	公債金収入	—	34,500
	借入金	—	10,000
	計（その他とも）	35,245	86,553
合計		55,063	118,899

注) 改定予算案は、1946年5月末現在。
 出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』第5巻(歳計
 1), 143, 255ページより作成。

4. 戦後インフレの高進と国債問題・国民負担

1. 戦後インフレの高進

- * 45～46年度：インフレ、財政危機の下で、財産税・戦時補償特別税を実施したが、戦時国債償却進まない。
- * さらに、その後もインフレの高進はすすむ・・・

(表7-16)

- ▶ 卸売り物価指数 45年8月→49年12月 65倍
- ▶ 産業活動総合指数 46～47年 40～50 (35年対比)
- ▶ 日銀券現在高 45年8月→48年12月 8.4倍

表7-16 卸売物価指数，日銀券，産業活動指数の推移

年 月	卸売物価 指数 (1934～ 36年平均 = 1)	日銀券 現在高 (億円)	産業活動 総合指数 (88品目) (1934～ 36年平均 = 100)
1945年 8月	3.36	423	—
12月	6.75	554	25.8*
1946年 6月	16.32	428	41.8
12月	22.49	934	42.4
1947年 6月	32.87	1,363	50.8
12月	83.87	2,191	51.8
1948年 6月	93.82	2,306	66.0
12月	187.2	3,553	81.5
1949年 6月	209.3	3,006	89.9
12月	218.9	3,553	92.0

注) 産業活動総合指数の45年12月は46年1月の数値を計上している。

出所)『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 42-43, 90-93, 407ページより作成。

▶ 日銀券流通量の急増の主因は政府財政！

▶ 日銀券発行経路の推移（表7-17）

①46～48年度 毎年約1000億円の増加

②46年度 対政府43%、対民間54%

③47年度 対政府71%、対復金債39%

48年度 対政府93%、対復金債42%

▶ 政府一般会計歳出決算の急拡大（表7-18）

①46年度1152億円→49年度6994億円 6.1倍

②歳出膨張要因：終戦処理費（占領軍関連経費）

産業経済費（価格差補給金）＝インフレ対応支出

▶ 政府一般会計歳入決算（表7-19）

* 公債・借入金は47年度以降計上されていない・・・

* GHQとの対応 + 「財政法」第4条、第5条

表7-17 日銀券発行経路の推移

(億円)

年 度	1946	1947	1948
日銀券増加額 (A)	969	1,030	938
対政府 (B)	413	729	875
政府貸上金増	69	434	180
国債・短期証券増	431	376	1,165
対復金債 (C)	25	399	396
対民間 (D)	530	△98	△333
民間貸出増	233	88	111
国債・短期証券増	189	△114	△729
B/A (%)	43	71	93
C/A (%)	3	39	42
D/A (%)	54	△10	△36

注) 対政府, 対民間の内訳では, 預貯金増減その他の計上は省略している。

出所) 経済企画庁戦後経済史編纂室編 (1959), 89ページより作成。

表7-18 一般会計歳出決算（目的別）の推移

(%)

年 度	1946	1947	1948	1949
国家機関費	4.4	8.8	11.3	9.1
地方財政費	5.8	12.2	11.2	10.1
防衛関係費	36.6	32.3	23.7	14.6
終戦処理費	32.9	31.2	23.0	14.2
国土保全及開発費	3.9	5.6	7.9	7.3
産業経済費	16.2	25.5	30.8	45.3
商工鉱業費	4.0	2.4	4.1	10.6
運輸経済費	1.4	8.9	10.0	1.9
物資及価格調整費	8.9	12.9	15.3	29.7
教育文化費	2.0	3.9	5.7	5.4
社会保障関係費	6.9	5.6	5.0	5.0
国債費	4.8	3.6	2.1	1.8
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出総額（億円）	1,152	2,058	4,620	6,994

注) 歳出合計には、その他も含む。

出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』 第19巻（統計），168-169
ページより作成。

表7-19 一般会計歳入決算額の推移

(100万円)

年度	歳入合計 (A)	租税収入 (B)	公債及び 借入金 (C)	B/A (%)	C/A (%)
1945	23,487	11,556	9,029	49.2	38.4
1946	118,899	37,438	44,500	31.5	37.4
1947	214,467	189,601	—	88.4	—
1948	508,038	447,746	—	88.1	—
1949	758,612	636,406	—	83.9	—

注) 租税収入には、専売納付金、印紙収入も含む。

出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 306ページより作成。

- ▶ しかし、一般会計以外での国債、日銀借入金は増加！
- ▶ 表7-20
 - * 政府事業（鉄道、通信）での国債発行、日銀引き受け
- ▶ 表7-21
 - * 政府の日銀からの新規借入金増加（特別会計！）
- ▶ 表7-22
 - * 短期証券の発行額急増、日銀保有残高の増加
 - * とくに食糧証券（食糧管理特別会計）＝米価の逆ザヤを短期証券でファイナンス
- ▶ 表7-23
 - * 復興金融金庫債の急増、復金債の日銀引受（75%）！

表7-20 新規国債発行額（目的別）と引受先

(100万円)

年 度		1945	1946	1947	1948
発行総額		28,173	27,803	32,521	70,533
交付公債を除いた発行額		28,111	25,843	10,595	26,136
目的別	政府事業	859	7,152	10,120	23,674
	鉄道事業	859	5,237	7,553	14,955
	通信事業	—	1,898	2,567	8,719
	軍事関係	22,415	—	—	—
	歳入補填	4,700	13,985	—	—
	出資・融資	198	4,705	504	2,460
	交付公債	62	1,960	21,926	44,397
引受先	預金部	11,859	4,665	588	774
	日本銀行	16,252	21,178	2,125	—
	市中金融機関	—	—	7,909	21,102
	その他	—	—	21	4,258

出所)『昭和財政史 終戦から講和まで』第11巻(政府債務), 510-532
ページより作成。

表7-21 政府の日本銀行からの新規借入金

(億円)

年 度	1945	1946	1947	1948
一般会計	-	30	70	-
特別会計	107	52	309	130
通信事業	-	7	43	33
国鉄事業	-	42	117	65
財産税等収入金	-	-	125	-
臨時軍事費	107	-	-	-
薪炭需給調節	-	3	5	-
合計	107	82	379	130

注) 特別会計は主な会計のみ計上した。合計には、その他の特別会計分も含む。

出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』第11巻(政府債務), 548-549ページより作成。

表7-22 短期証券の発行・償還・現在額と日銀保有額
(億円)

年 度	1945	1946	1947	1948
短期証券				
発行額	180	1,253	2,342	5,469
償還額	168	976	2,188	4,725
現在額	32	309	463	1,207
うち大蔵省証券				
発行額	5	725	953	890
償還額	5	480	1,141	947
現在額	—	245	57	—
うち食糧証券				
発行額	170	528	1,374	4,386
償還額	158	495	1,037	3,606
現在額	30	63	400	1,180
日銀保有額	7	297	359	805

注) 現在額, 日銀保有額は年度末の数値。

出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』 第11巻 (政府債務),
557-559ページより作成。

表7-23 復興金融金庫の主要勘定

(100万円)

年月	貸出額	債券 発行高	資本金	うち 払込 資本金
1947年 3月	5,986	3,000	10,000	4,000
9月	28,102	25,900	55,000	4,000
1948年 3月	59,463	55,900	70,000	7,100
9月	91,951	69,000	135,000	25,000
1949年 3月	131,965	109,100	145,000	25,000
9月	110,062	73,100	145,000	46,888
1950年 3月	105,906	—	115,000	112,467

出所)『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計),
565-567ページより作成。

▶ 2. 国債負担問題の解消

▶ 敗戦後の急激なインフレは、戦後日本財政の重大問題であった戦時国債累積の重圧を解消してしまった。！！

▶ 表7-25

- ・ 国債現在高 45年度末1408億円→49年度末3914億円
- ・ 名目GNP 44年度745億円→49年度3兆3752億円 45倍！
- ・ 国債残高のGNP比率 44年度末144%→49年度末11%
- ・ 一般会計歳出での国債費比率 46年度4.8%→49年度1.8%

▶ 政府債務総額の実質債務額も縮小（表7-26）

- ・ 名目 35年度105億円、45年度1994億円、49年度6372億円
- ・ 実質（35年価格）45年度167億円、49年度28億円（1/6へ）

表7-25 国民総生産（GNP）と国債額

(億円)

年度	GNP (A)	国債 新規 発行額 (B)	国債 現金 償還額	国債 現在額 (C)	B/A (%)	C/A (%)
1944	745	308	7	1,076	41.3	144.4
1945	—	282	—	1,408	—	—
1946	4,740	278	0	1,731	5.9	36.5
1947	13,087	325	16	2,094	2.5	16.0
1948	26,661	705	36	2,804	2.6	10.5
1949	33,752	770	658	3,914	2.3	11.6

出所)『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 269, 307ページより作成。

表7-26 政府債務総額と実質債務額

(億円)

年度末	総額	長期債	短期債	借入金	一時借入金	卸売物価指数	実質債務額 (35年価格)
1935	105	98	4	2	—	1.00	105
1945	1,994	1,408	31	553	2	11.95	167
1946	2,653	1,731	309	597	15	24.23	109
1947	3,606	2,094	463	912	136	86.68	42
1948	5,244	2,804	1,207	907	325	197.0	27
1949	6,372	3,914	1,190	885	383	227.3	28
1950	5,540	3,414	1,181	870	75	334.7	17

注) 卸売物価指数は、日本銀行調べ。東京都、1934～36年平均=1.00。

出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 42-43, 302ページより作成。

- ▶ しかし、戦後インフレの中で国民の預貯金資産はその実質価値は喪失！
- ▶ 戦時中の半ば強制的な貯蓄増強運動（国家資金動員計画）
 - ・ 戦時国債消化、軍需産業向けの融資資金の確保
- ▶ 敗戦時（1945年8月現在）
 - ・ 預金総額1954億円（銀行1119億円、郵便貯金430億円）
 - ・ 金融機関の国債保有額（銀行413億円、預金部344億円）
- ▶ 敗戦後4年間での65倍の物価上昇
 - ・ 金融機関保有の国債の資産価値の減退
 - ・ **国民の預貯金資産の実質価値の喪失**
- ▶ 金融緊急措置（46年2月）による**預貯金封鎖**（46年3月～48年7月）の影響も大きい
 - ・ 46年3月 1357億円のうち945億円（70%）が封鎖(表7-27)

表7-27 全国銀行の預金残高

(億円)

年月	総額	自由 預金	第1 封鎖 預金	第2 封鎖 預金	特殊 預金	(参考) 卸売物価 指数
1946年 3月	1,357	145	945	—	267	11.95
12月	1,448	397	825	209	16	22.49
1947年 6月	1,548	790	588	169	1	32.87
12月	2,343	1,701	497	145	0	83.37
1948年 3月	2,571	2,200	317	54	0	86.68

注) 卸売物価指数は1934~36年平均 = 1

出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』 第12巻 (金融1), 129ページ, 同第19巻 (統計), 42ページより作成。

3. インフレ下の国民負担

- ▶ 戦後インフレの高進は、国民の預貯金資産を奪っただけでなく、国民の生活困難が続く中で、一層の租税負担の増大をもたらした。
- ▶ インフレ下の生活困難
 - ・ 敗戦後4年間で65倍の物価上昇（公定価格）、配給制度
 - ・ 自由市場（闇市場）の利用も不可欠
 - ・ 自由物価は公定価格の10倍前後（46、47年）
 - ・ 自由物価も上昇45年9月→49年6月 8倍
- ▶ インフレ下の租税負担率の高止まり（表7-29）GNP比率
 - ・ 戦時中の租税負担率 37年度10.3% **44年度17.3%**
 - ・ 敗戦後の租税負担率 46年度8.7%、47年度16.0%
48年度16.4%、49年度23.1%、50年度19.2%

表7-29 国民総生産（GNP）に対する租税負担額の比率
（億円）

年度	GNP (A)	租税 (B)	うち 国税 (C)	B/A (%)	C/A (%)
1937	234	24	18	10.3	7.7
1940	394	50	42	12.7	10.7
1944	745	137	129	18.4	17.3
1945	—	125	116	—	—
1946	4,740	412	374	8.7	7.9
1947	13,087	2,098	1,896	16.0	14.5
1948	26,661	5,255	4,477	19.7	16.8
1949	33,752	7,788	6,364	23.1	18.9
1950	39,467	7,591	5,708	19.2	14.5
1955	72,985	13,184	9,369	14.9	10.6

注) 国税には専売納付金及び特別会計の諸税を含む。
ただし財産税等収入金特別会計の租税は含まない。
出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 269ページより作成。

- ▶ 租税負担はもっぱら国税負担の上昇によってもたらされた。
- ▶ 表7-30：一般会計の租税・専売納付金収入
 - ①総額：46年度374億円→49年度6364億円 17倍
 - ②法人所得税の比重激減：44年度30%→46～49年度4～9%
 - ③個人所得税の比重増加：44年度31%→47～49年度44%
 - ④大衆負担の消費課税（酒税、専売納付金）の比重増加：
44年度16%→47～49年度32～37%
- * 49年度の申告所得税負担率：中下位層（46%） **11.5%**
中位層（22%） **19.9%**
- * 39年度の第三種所得税の中下位層（66%）負担率1～2%
- ▶ **国民はインフレの高進の下で、個人所得税、消費課税の増税・増収も負担した。**

表7-30 一般会計の租税・専売納付金収入の推移

(億円)

年 度	1944	1946	1947	1948	1949	1950
租税	117	301	1,475	3,458	5,182	4,564
所得税 (B)	40	122	793	1,908	2,788	2,201
増加所得税 (B)	—	—	59	56	1	—
法人税 (C)	13	13	72	279	612	837
臨時利得税 (C)	26	13	5	2	0	—
酒税 (D)	9	24	275	548	833	1,054
織物消費税	1	12	33	115	134	1
物品税	10	23	84	175	208	165
取引高税	—	—	—	208	337	7
専売納付金 (D)	12	73	421	1,019	1,182	1,144
合計 (A)	129	374	1,896	4,477	6,364	5,708
B/A (%)	31.0	32.6	44.9	43.9	43.8	38.6
C/A (%)	30.2	7.0	4.1	6.3	9.6	14.7
D/A (%)	16.3	25.9	36.7	35.0	31.7	38.5

注) 租税にはその他の税と印紙収入を含む。

出所) 『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻(統計), 165, 258-259ページより作成。

おわりに

- ▶ 膨大な戦時国債残高と戦時補償債務という敗戦直後の日本財政の重荷は、激烈なインフレと戦時補償債務打ち切りを通じて解消された。
- ▶ しかし、これは国民にとっては、インフレ下の生活困難と所得税・消費課税の負担増加だけでなく、預貯金資産の実質価値喪失という大きな痛みを伴うものであった。
- ▶ 日中戦争・太平洋戦争期の戦争財政を通じて、国民は所得税・消費課税の増税負担だけでなく、国債消化と産業資金確保・軍需生産拡大のための貯蓄増強を強制されていた。
- ▶ 敗戦によって、戦争遂行のための国民負担の必要性はなくなったが、敗戦後の戦争財政の後始末の過程において国民はさらなる経済的負担を被ることになった。

主な参考資料

- ▶ 大蔵省財政史室編

 - 『昭和財政史 終戦から講和まで』第5巻（歳計）

 - 『昭和財政史 終戦から講和まで』第7巻（租税1）

 - 『昭和財政史 終戦から講和まで』第11巻（政府債務）

 - 『昭和財政史 終戦から講和まで』第17巻（資料1）

 - 『昭和財政史 終戦から講和まで』第19巻（統計）

 - 『大蔵省史』第3巻

- ▶ 日本銀行百年史編纂委員会編『日本銀行百年史』第5巻

- ▶ 関野満夫『日本の戦争財政』中央大学出版部